

北海道自然保護協会

白鳥の雪渓 (北嶺田)

1965

昭和40年5月 創刊号

No. 1

協会活動状況

●昭和三十九年十二月一日(火) 発起人会および設立総会

午後三時より北海道大学クラーク会館特別食堂において発起人会を開催。大野精七博士司会、井手貴夫氏より今日までの経過報告。引きつづき設立総会にはいり、今井道雄氏を議長とし、会則案の審議、これを決定、会則案によって理事を選出決定ついで別室において第一回理事会を開催、会長、副会長、常任理事、理事長を後記の如く決定、会長あいさつのおと活発な意見交換があつて五時すぎ散会した。

なお理事、常任理事について、なお若干名の補足のある旨、会長より会員総会の諒承を求め、承認された。

名誉会長 町村金五
会長 東条猛猪
副会長 今井道雄
犬飼哲夫

理事長 井手貴夫
常任理事 石川俊夫、金光正次、柳田

徳一、子幡弘之、小林庸秀、齋藤春雄、高倉新一郎、高瀬正、高橋延清、田川隆、西野陸夫、宮脇恒渡辺千尚(理事とも十四名)

監事 春日俊夫、佐方快之、寿原九郎
理事 阿部謙夫、安藤孝俊、伊藤秀五郎、伊藤義郎、岩倉春次、大野精七、岡松成太郎、萩原吉太郎、小幡進、籠山京、窪田俊彦、紅林晃、小関隆祺、今田敏一、佐藤貫

佐山励一、島倉享次郎、島本融、杉野目晴貞、地崎宇三郎、道家斉

当日の出席者は三十五名、つぎのとおりである。

秋山、東晃、石川、井手、伊藤(秀)、大飼、今井、大野、岡田(正)、小幡、籠山、春日、金光、柳田、窪田、子幡(代理)、小林、今田、齋藤(春)、佐々、島倉、高橋、東条、楡金、林、伏見(代理)可知邦成)、星、真弓、宮脇、村井、山田(秀)、山田(幸)、渡辺。

北海道自然保護協会会報の発行に際して

井手貴夫

本協会は昭和三十九年十二月一日、発起人会および設立総会を開催発足以來すでに理事会を七回、常任理事会を一回開催し、協会の運営その他を議するとともに創成川駐車場、大雪山のケールカー敷設、豊平峡ダム建設などの諸問題につき意見書提出、または勧告などをおこなつてまいりました。理事会の議事についてはその都度各理事に報告書を出してまいりましたが、一般会員にその運営活動を報告する機会がなく、また会員各位の意見を反映する機会も容易に得られませんので、今後随時(三カ月または四カ月に一回くらい)の割、報告事項の多い場合は適時)本通信を発行して、当協会の活動状況をご報告するとともに、会員各位のご意見なども掲載、会員相互の連絡を密接に致したいと存じますので、何とぞご意見ご希望などを当協会あてお送りいただきたく存じます。

なお、年一回、会報として自然保護に関する論説、解説、紀行などを編集してお手元におとけするようにしたいと考えております。また理事会は、緊急または特別のことのないかぎり一カ月または二カ月に一回は植物園事務所にて開く予定であります。(理事長)

次、楡金幸三、早川昇、林常夫、広瀬経一、藤島克己、伏見茂雄、町田毅光、真弓政久、山田秀三、山田幸男(以上三十一名)

以上記載の理事、常任理事には後に補足された理事をふくむ。大雪山のケール計画、有珠岳のケール計画、観光施設の整理統合、自然保護公園内の雑音の取締り、知床の実状、然別湖、豊平峡ダム、その他について調査報告。機関紙発行の件、創成川の埋立問題などを順次とり上げることとする。

●十二月八日(火)

東条会長、今井、犬飼副会長、井手、小林理事五名、午前十一時四十分知事室に知事をたずね、改めて名誉会長をおねがいし、また林務部より提出の調査費用について配慮をおねがう。そのあと三枝副知事にあいさつ。

なお、事務局を植物園・辻井主任のものにおく。

●十二月十日(木)緊急常任理事会

午後四時より植物園に犬飼副会長、宮脇、子幡、金光、石川、渡辺、斎藤(春)小林、春日、井手、以上十名出席。道庁より協会に委託調査の項目について相談あり、自然公園内の保護状態の視察と保護対策を目的とする。こととする。

なお、土木部都市計画課から、創成川の緑地帯の一部をパーキング・プレイスにしたいという札幌市の申請の可否について諮問があり、市の長期根本計画によるという立場からでなく、一時的な案としては反対を表明することに決定。

●十二月二十四日(木)第三回理事会

植物園にて正午より。今井、石川、伊藤(秀)、東条、井手、大野、金光、田川、窪田、山田秀三(代)、子幡、斎藤(春)、佐藤員(代)、島倉(順不同)十四名出席

一 議事

一、理事、常任理事の補充—この結果(十二月一日の項に記述のとおりとなる)
二、委託調査費—斎藤春雄理事より説明、自然公園保護計画の適否、自然公園内の集団施設、単独施設周辺の保護利用、自然公園の配置の適正さ、以上三点につき二カ年計画で北海道東、中央部、西部に分けて調査を委託したい。その費用百万円を計上することとする。

三、組織案の検討—各種部会を設けようという案が出されたが、結局、必要に応じて専門部会を設け、そこでの調査結果を理事会で検討することとなる。
四、創成川問題は、市側の意見を聞く必要あり。
五、知床、大雪の施設について関係当局の意見を聞くこと。
六、北海アルプスの名は好ましくない

ので、これについて対策を講ずる。
昭和四十年一月十一日(月)

第四回理事会

植物園にて正午より。出席者—佐藤(代)、小関、山田(秀)(代)、籠山、石川山田(幸)、道家、宮脇、榎田、金光、紅林、渡辺、東条、井手、武田(土木部長代)、斎藤(春)、藤島、楡金、橋本誠二、島倉、伏見(可代)、犬飼、以上二十二名、ほかに林務部側から説明者・赤島公園係長ほか一名。

一、明道、太田実両理事を承認。
二、道庁側より、大雪山層雲峡より黒岳へ、およびユウマンベツから姿見池へのケーブル施設計画についての説明あり
右については道庁側より厚生省に対してすでに許可申請が提出されているのでこの問題に対する協会としての意見をまとめることとなり、別文(三ページ掲載)の意見書を厚生大臣、国立公園審議会、北海道知事あてに提出した。

●二月五日(金)第五回理事会

植物園にて正午開会。出席者—山田(秀)、子幡、榎田、道家、東条、高瀬(代)、窪田、佐藤、大野、高橋、籠山、斎藤(春)、楡金、広瀬(代)、明道、犬飼春日、久須美、井手、曾賀部(北電)、秋

山、島倉、以上二十二名、市水道局長・黒地氏、豊平峡ダムの説明のため出席
一、大雪山ケーブル施設に関する意見書提出。
二、賛助会員、個人会員に関する件—各理事は種々の立場はあるとしても、会社または団体としての加入は別として、各人一人二口金一千元を標準とする。
三、会報原稿募集の件—会報委員、犬飼、井手、石川、斎藤、高橋、楡金、(秀)、大谷。
四、自然保護思想普及のため教育的具体系作成委員、犬飼、井手、石川、伊藤(秀)、大谷。
五、国際連合加入は財政的基礎確立後にする。なお一については、近く知事より回答ある旨斎藤理事より説明あり
ついで議事にはいり、豊平峡ダムについて黒地水道局長より説明あり、また子幡理事より管理局側の説明あり、雪どけを待つ一同視察のうえ結論を出すこととなる。

●二月八日(月)
知事より、大雪山意見書に対する回答(別文一四ページ掲載)
●二月十五日(月)
新生活運動の一環として、都市周辺自然保護対策委員会が発足、当協会から井手理事長が委員として出席。道自治会館にて、午後一時半より四時。

●二月十九日(金)
三愛ホテルの全道市長会において、井手理事長より当協会の活動状況を報告、協力を求める。
●二月二十四日(水)都市の自然美を守る道民の会
午前十時より十六時、社会福祉会館ホ

ールにて。井手理事長出席。
●三月一日(火)第六回理事会
植物園にて正午より。出席者—石川、伊藤義郎、榎田、子幡、大野、東条、山岡(工学部教授)、中村松寿(雪印)、天野(開発局農業水産部長)、今井、高瀬、小林、堤(林務部)、明道、萩原(代)、田川、島倉、籠山、山田、大谷、井手、以上二十一名、ほかに開発局から説明役二名。

一、自然保護対策調査費として、知事査定により百万円決定。なお道議会の承認を要する。
二、市長会の報告。
三、大雪山のロープウェイに関する意見書に対する知事回答報告。
四、都市周辺自然保護委員会報告。
五、開発局側より豊平峡ダムについて説明あり。
なお、開発局側の要請により来たる三月十三日、有志が視察をし、その結果理事会に報告することとなる。今日の理事会は開発局側の要請によつて開かれたものである。

●三月十三日(土)豊平峡視察。

午前九時、拓銀本店集合。参加者—東条、山田、大谷、籠山、倉島、石川、秋山、井手、定山溪営林署にて営林局・松岡経営部長、工藤署長、それに開発局・古明地技官と落合、車にて豊平峡入口まで行き、そこからは営林署で用意の馬ソリにてヒュッテまで往復、工事予定地を視察、定山溪において昼食解散す。

●三月三十一日(水)第七回理事会。
正午より植物園にて開催。出席者—東条、田川、広瀬、明道、犬飼、高橋、子幡、石川、島倉、楡金、小林、萩原(代)

小幡、窪田、高瀬(代)、籠山、井手、以上十七名、ほかに林務部より赤島公園係長、開発局側から古明地技官出席。

議題一

会員通信発行の件承認の後、豊平峡ダム建設についての討論にはいり、種々論議の結果、問題点がなお多いので、専門委員会を設けて種々の角度から討議検討することになり、営林局長、林務部長、水道局長、北電、開発局に籠山、石川、太田、山岡、明道、井手各教授に委嘱することになる。

以下次号

昭和四十年一月十八日
厚生大臣 神田 博殿
北海道知事 町村金五殿

北海道自然保護協会長 東条猛猪

大雪山国立公園における黒岳におけるウエイ又はリフトの施設に関する意見書
表記の件に関し北海道自然保護協会は昭和四十年一月十一日理事会を開催し、席上関係官庁より申請施設について説明を聞きまししたる後、理事各位より種々質問討議致しましたところ、右施設の実施については諸種の点において深甚なる配慮の必要不可欠であることが認められましたので、これらの点について本協会として意見を申し述べ、十二分なる御配慮をお願いする次第であります。

まず、層雲峡より黒岳に登るロープウェイの施設場所でありますが、その斜面は冬期において最もなだれの危険の多い場所でありまして、三月には諸所になだれの跡が見られるのみならず、厳冬期においても非常になだれを誘発し易い場所であります。このような場所は非常に熟



札幌の都市美計画

山 田 秀 三

花の都巴里は、偶然にできた街ではない。また、土木技術者の頭だけでできた街でもなかった。今も街の名に残るオスマンや、代々の指導者たちが中心になつて、美しい都をつくり上げようと、努力してきたからこそできた街だ。マロニエの大木がうっそうと繁る並樹街を歩いて、よくも自然美と都会とを調和させたものだと思つたものだ。よい街にするには、自然美を、どうしたら都市計画の中に活かすかが絶対に考えられなければならない。

今までの札幌は、確かに美しい。整然たる街並みと、街中に残るエルムのこずえと、緑の芝生は日本中の人らの嘆賞の的であつた。しかしそれは、もう長つづきしもうなくなつてきている。問題は人口の増加と、自動車台数の急増だ。整然としていた街に、車をたくさん流すから大変である。碁盤目のような街角、街角で車の速度を落とす。自動車の流れは停滞してしまつて主な道路はいつぱいになる。東京のたどつた例から考えると、札幌は間もなく、おそくは急速に、どうにもならない街になりそう。

そうなると、手つとり早くするため、すぐ目につけられるのが並樹だ。また芝生だ。街の中に立つている風流なエルムなどは、まずは都市計画屋さんの目の敵であらう。そうして建物と

車のいつぱいの道路だけの、無味乾燥な単なる人口集団に化するのではないか。

札幌の周辺には円山公園や藻岩山などをはじめ、美しい自然がまだ残つている。しかし、それだけではだめだ。特に安心したいのは、都心にある大通り、植物園、道庁、知事公邸、北大、北一条通り、神社、寺院、あるいは街中に残るニレの木などである。これらは住んでいる人にとつても、また訪れる旅行者にとつても、美しい札幌と楽しませてくれる第一のものだからだ。もちろんそれぞれ管理者は違ふのだが根本は公共のものである。美しい札幌をつくり上げるのに、皆が加勢しあい協力しあわなければいけないようだ。

都市美を守り、より美しくつくり上げる仕事を、土木技術者だけにまかせてはだめである。都市美のための皆でそれをやる協力、打ち合わせの場をつくり、そこで考え出される計画を尊重しながら、新交通量対策の大土木工事が行なわれなければならない。

あと何年か経つたなら、豊平川堤防創成川筋、石山通り、北五条、南四条などが地上地下三、四階の交通幹線になり、自動車がビュンビュンと走つていくことにもなる。しかし、一步その道を離れたら、街々には美しいニレ

の大木が上をおおつて繁り、いたるところに緑の芝生が拡がり、のどかに歩き、静かに車を走らせる、美事な街にしたいものである。

札幌は、日本一の美しい都会になる恵まれた条件の街である。幸いに土台ができています。また街中に大工場があるわけでもない。住んでいる人たちも品がいい。あとは、自動車交通量の急増におしつぶされないように、早く皆でプランをたて、交通対策とそれとを両立されるように努力することにあるのではあるまいか。

北一条の並木を伐りたい。創成川をつぶしたい。交通対策側からいえば当然のことである。その話しを伝え聞いて、あとからそれは困る、やめてくれと、ただいつているだけでは結局おしつぶされてしまう。これこれは絶対守ろう。これこれをもつと美しく手を加えようと、全体的な都市美計画をつくりそれを尊重し、またそれと協力しあつた線で、交通対策をつくられるようになることが望ましい。最高の権威をもつ、常設の都市美委員会のようなものをまず設け、日本列島の北の花として大札幌をつくり上げる中心の場とするのはいかなるものであらうか。

ほかの都市に、その例がないという人があるかも知れない。そういつている間に、交通地獄が美しい札幌をおしつぶすのが目に見えている。勇敢にはじめるべきだ。やがてほかの都市も手遅れながら、これにならうことになるだろ。

(北海道曹達株式会社)

北海道の自然公園現況表

名	称	面積(ha)
阿寒	立公	87,498
大雪	山公	231,929
支笏	爺公	98,660
知床	洞公	41,375
	床公	459,462
大沼	計国	9,469
大網	走公	37,412
ニセコ	積丹小樽海岸	19,338
利礼	国定公	33,987
	園候補地	100,206
	計	28,319
襟裳	立自	35,450
富野	別公	18,166
厚岸	岸山	17,013
檜楯	山山	2,657
恵暑	別山	40,901
野天	運尻	16,401
	計	1,080
合	計	159,987
		719,655

練した登山者でもその登行に極めて慎重を要するところでありまして、ましてスキーにさいしては最も好条件のときにおいてのみ可能であるところでありまして、従つてここに一般スキーヤーのための施設を設けるということは、ただ惨事を期待するのみというも過言ではないと存じます。

また夏季黒岳頂上附近、ことにロープウェイの設置予定地は非常に多数の各種の高山植物の群落しているところでありまして、その植物の種類が百以上にのぼること、また各種の群落の大きいことにおいて高山植物で有名な大雪山中でも一二を争う希有な貴重な箇所でありまして、従つてロープウェイが設けられると多数の遊覧客が登山致しますと、これらの高山植物の被害は甚大なるものがあらうと存じます。それを防止するためには事前に境界を明確にし、歩道を確定しמידりに立入ることを禁止し、従来極端に不足であつた指導者、又は監視人を多数配備する必要があります。

また夏季黒岳頂上附近、ことにロープウェイの設置予定地は非常に多数の各種の高山植物の群落しているところでありまして、その植物の種類が百以上にのぼること、また各種の群落の大きいことにおいて高山植物で有名な大雪山中でも一二を争う希有な貴重な箇所でありまして、従つてロープウェイが設けられると多数の遊覧客が登山致しますと、これらの高山植物の被害は甚大なるものがあらうと存じます。それを防止するためには事前に境界を明確にし、歩道を確定しמידりに立入ることを禁止し、従来極端に不足であつた指導者、又は監視人を多数配備する必要があります。

遊覧者の数に見合うだけの充分な設備がなされなくてはなりません。現在でさえ夏の黒岳小屋の混雑と乱雑とは甚だしいものがあるのでありますから、それが一層激化されますと、おそろく目を敵うような状態になることが気がつかれます。しかもこれらの設備はロープウェイなどの施設が一般に利用される以前に、すでに設けられる以前に甚大なる被害が生ずることとなり、あたら貴重な自然景観と植物とを失うおそれのあることは、これまでの国立公園内の多くの被害状況が実証しているところでありまして、従つてロープウェイ工事着手のこれは前提条件となるべきものであります。

また黒岳より旭岳に到る登山路せも植物群落の貴重な区域であります。黒岳にロープウェイができ、ユロマンベツ側にも登山施設が設けられて遊覧者が多数気楽にこの細い道を通ずることになりますと、これらの貴重な植物群落に大きな被害の生ずることは必至のことであり

また黒岳より旭岳に到る登山路せも植物群落の貴重な区域であります。黒岳にロープウェイができ、ユロマンベツ側にも登山施設が設けられて遊覧者が多数気楽にこの細い道を通ずることになりますと、これらの貴重な植物群落に大きな被害の生ずることは必至のことであり

また黒岳より旭岳に到る登山路せも植物群落の貴重な区域であります。黒岳にロープウェイができ、ユロマンベツ側にも登山施設が設けられて遊覧者が多数気楽にこの細い道を通ずることになりますと、これらの貴重な植物群落に大きな被害の生ずることは必至のことであり

はないと思われませんが、北海道が北に位置している関係上、ユロマンベツ側のロープウェイの終点地帯は、本州の三千メートル級の高所の気象条件となりますゆえ、ロープウェイの施設を気軽に利用して軽装にて不用意に登りますときは、また不測の事態をおこすおそれが非常に多く、この点も十二分の警戒を要するところでありまして。

以上申し上げた通り種々憂慮すべき事態がありますが、何と申しても黒岳のなだれは最も危険にして充分に予知し得ないものでありますので、同所の冬期の施設利用はまず不可能であるということ、及びまたとくに黒岳頂上附近の高山植物の保存が非常に困難であるということは、これをいかに強調しても強調しすぎるということがないほどであります。

以上当協会としての申し入れ事項につきまして、もし本件を御許可になりましたら、これは条件を極めて厳重にして、かつこれを確実に事前に実行せしめるよう御配慮をいただきたく存じます。なお本協会としましては、具体案の樹立などごし問をいただければ、でき得る限りの努力を致す用意があることを申しそえます。

四〇林第三二二号

昭和四十年二月八日
北海道自然保護協会

会長 東条猛猪殿

北海道知事 町村金五

大雪山国立公園における黒岳および湧

別方面からのロープウェイ又はリフトの施設に関する意見書について

自然公園内における自然保護につきま

しては、平素格別なご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて昭和四十年一月十八日づけで貴協会より提出ありました意見書につきまして、慎重に検討いたしましたところ、ご指摘ありました問題点について、下記のとおり処理いたしたいと考えますのでよろしくご了承いただきたく、ここに回答いたします。

記

一、黒岳にロープウェイを新設しようとする申請については、公園計画面上支障がないので、認可されるよう厚生省へ進達中であるが、そのスキー施設設置に関しては、なだれの危険があるので今後慎重に調査検討し、全くなだれの危険性のない箇所を設置することとする。なお、適当な箇所がない場合は厚生省と連絡の上ロープウェイの冬期運行を中止する。

二、高山植物の保護については登山歩道の整備や監視員の配備等が必要であり、また軽装登山による遭難予防については登山知識および山岳気象情報の周知徹底や指導標の完備、山岳パトロール配備等が必要であると考えられるが、その具体案については貴協会のご協力をいただき厚生省とも連絡のうえ、遺憾のないよう検討善処する。(転載公文書、原文どおり)

昭和四十年五月一日発行

札幌市北二条西八丁目
北海道大学植物園内

発行所 北海道自然保護協会

電話(二三〇〇)六六番

発行人 井手 貴 夫

印刷 札幌印刷株式会社